

鹿児島市福祉事務所長

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 36 条の規定による  
生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

下記の世帯が、令和○年7月1日（基準日）現在、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 36 条の規定による「生業扶助（高等学校等就学費）」の受給中であることを証明する。

**4月1日、7月1日、11月1日、7月2日以降の家計急変は日の翌月（申請のあった日が月の初めである場合は、申請のあった月）1日のいずれかを記入してください。**

世帯主氏名 <b>山田 次郎</b>	住所 <b>〒890-0853 鹿児島市城山町○○○</b>
-----------------------	-----------------------------------

世帯員氏名				
氏名	続柄	生年月日	保護開始年月日	
<b>山田 陽子</b>	<b>妻</b>	<b>昭和○○年○月○日生</b>	<b>平成23年5月2日</b>	
<b>山田 一郎</b>	<b>長男</b>	<b>平成○○年○月○日生</b>	<b>平成23年5月2日</b>	
<b>山田 優</b>	<b>長女</b>	<b>平成○○年○月○日生</b>	<b>平成23年5月2日</b>	

※1 福祉事務所等が発行した「生活保護受給証明書」により「生業扶助の措置状況」が確認できる場合は、代用が可能です。

※2 本様式による場合は、生活保護の実施機関(県または市)において証明を受けてください。

証明書の使用目的  
**奨学のための給付金の受給手続きのため**

備考